

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271102073		
法人名	社会福祉法人 日浦会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム レーブそとめ貳番館		
所在地	長崎市上黒崎町2199番地15		
自己評価作成日	令和6年9月10日	外部評価結果確定日	令和6年11月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4271102073-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター
所在地	長崎市弁天町14-12
訪問調査日	令和6年10月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は自然豊かな山頂に建っており、庭先からは外海の海を望むことができます。また四季折々の花々などを施設周辺で見ることが出来ますので、遠出しなくても花見や散歩など楽しむことができます。ご利用者の皆様が家庭に居るような気持ちで、安心して笑顔で毎日穏やかに過ごしていただけるよう、職員全員が情報共有し支援しております。

協力医療機関の医師等による月2回の定期往診た月4回の歯科往診、状態に応じた受診も行い、ご利用者の健康管理にも努めております。朝食後には体力づくりや下肢筋力の低下を目的とした立位訓練も実施しております。またご利用者の方々には無理はさせないよう、ご自分のペースで一生懸命頑張っております。

誕生日会、季節の行事につきましては年間スケジュールに沿って開催しております。またその時のご様子を個人便りとレーブ便りを作成し、ご家族の方々へ送付しお伝えしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高台に施設が建っており、見晴らしがとても良く、晴れた日には遠くまで見えることがある。利用者の部屋から景色をよく見ることができよう、目障りとなっていた木を伐採して、ご利用者視点にたった対応をしている。

食事は、職員が毎食手作りをしており、共用空間にいる間も食欲をそそる食事の匂いが漂っていた。また、職員が自宅から果物等を持参することもあり、季節感を感じることができている。

共用空間は、写真が多く掲示されており、また、保育士の資格をもっている職員が毎月ごとに作成をした季節ごとの壁紙を貼ることで、季節を感じることができていた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人では3つの理念を全職員で共有している。朝礼時に職員で理念唱和している。	3つの法人の理念と、部署方針を玄関に掲示をしている。管理者は、法人理念の中の「常にご利用者の満足度の追及」、「職員間の和をもってあかるい職場づくり」に間して、日々実践ができるよう心かけている。	法人理念は、法人内での月1回の全体朝礼の時に唱和をしているが、施設内で唱和をすることはなく、ご利用者やご家族へ説明したこともないとのことである。法人理念や部署方針は、職員が目指す方向を示すものでもあり、職員へは常日頃から、理念や部署方針を伝え、また、ご家族やご利用者にも契約時等のときに、伝えることを期待する。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	交通安全期間中には地域の立哨を行ったり市民大清掃に参加して交流している。	法人につながる道路の草刈りを地域の方と一緒にする時があり、その際に施設の職員が参加をすることはある。今年は、職員の数不足しているため、地域の方と一緒にではなく、施設の職員だけで、草刈りをしている。今後可能であれば、地域の方と施設の敷地内で、お花見ができればと思っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際に地域代表の方々に参加して頂き、情報共有している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年度より対面方式に変更し、2カ月に1回開催している。ご利用者の状態、ホームの取り組み等を報告し参加者の方々にご意見、助言を頂きサービス向上に努めている。	コロナ禍では、書面での運営推進会議の実施をし、参加者からのご意見や質問は、議事録で返すようにしていた。現在は対面での会議をしている。長崎市北総合事務所、駐在所、自治会長、ご家族代表が参加者である。内容は、2ヶ月分のご利用者の状況、施設の活動内容、避難訓練について等と毎回決まっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政の方々には運営推進会議に参加していただき、現状を報告している。後日会議議事録を作成し、会議に出席できなかった方々にも情報共有できるよう送付している。	行政への連絡は、本部が行うため、施設から連絡をすることはないとのことである。運営推進会議には、長崎市北総合事務所の方が参加をするため、その際に意見交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者権利擁護委員会を中心に法人全体で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また全職員が実践し定着している。	身体拘束はしないという方針のため、どうすれば利用者が心地良く過ごせるかを、常日頃から考えている。例えば、不穩のため夜眠れないご利用者がいた場合、すぐに睡眠剤の処方主治医に依頼をするのではなく、まずトイレ誘導や、パット交換をして、それでも眠れない場合には、共用空間で職員と過ごすようにして、安心をしてもらうよう心がけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者権利擁護委員会が企画した内部研修に参加するなどして得た情報を共有し、日々のケアに生かしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修などに参加する機会を持ち、成年後見が必要な時に支援できる体制がとれるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に重要事項説明書の範囲でご家族に説明を行い理解していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在窓越し面会から対面での面会方法に変更した。ヒヤリハットが発生した際はご家族の方々に適宜ご連絡し、コミュニケーションの場を設けている。	コロナ禍で外出の許可が出せない時期があったときに、ご家族から利用者を法事に連れていきたいという申し出があったが、状況を説明して外出を断ったケースがあったが、現在はご家族との外出は可能となっている。外出は、ご家族対応のみとしているが、今後は施設として外出支援をしたいという希望はある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回レーブ会議を開催している。ご利用者の状態に変化がある際は、職員間で協議し決定事項に関しては反映している。	月に1回、基本的に全職員が参加する会議があり、その中でご利用者について話し合いをしているので、ご利用者に関する意見はこの会議で話し合っている。職員からは人手不足による、勤務に関する要望が多く挙がっている。11月1日からは、職員1名が追加する予定である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ストレスチェック制度を導入し、職員一人ひとりの状態を把握してやりがいを持って働ける職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月行われている内部研修への参加で技術や知識の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他施設との交流はあるが、外部の同業者と交流する機会はほとんどない状況である。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の情報を職員間で共有し、安心して生活できるよう努めている。また日々の生活の中ででてくる言葉や表情を大切にして、ご利用者に寄り添ったケアをすることで信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が求めているものを理解して、ホームとしてどのような事ができるか事前に話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急に対応できることは実行し、できない事も検討し、可能な限り対応できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活のなかで一人ひとりができる事を役割として、お手伝いをしてもらう事で関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	レープ便りと個人便りにてお伝えし、本人の情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在面会は対面方式で対応しているが、コロナ感染者発生時には窓越し面会、オンライン電話もしくは面会中止もあり。	グループ内の他の施設の利用者や職員との交流がある。馴染みの人は、ご家族がほとんどであり、現在は対面での面会を予約制で受け付けている。コロナ禍で面会を許可できない時期は、居室の窓側が外であるため、窓越し面会をしていた。散髪は、前管理者が資格を持っていたため、今でも散髪は前管理者に依頼をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者各々で活動ができるよう、フロアには円卓テーブルを設置。また交流があるご利用者同士がコミュニケーションを取りやすいよう、席を調整するなど環境作りに心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても必要に応じて相談・支援に努めている。入院中も家族と病院と連絡を取りあいながら、2週間以内であれば退所せず戻って来れるよう支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりの思いや希望・動向などを、日々の生活の中で言葉や表情から汲み取り、把握に努めている。	入所時はご利用者の希望に添える様に、日々の生活の中での会話や、生活歴などから思いをくみ取ってケアに繋げている。思いを訴える事が出来ない時は、ご家族から若い頃の話や、好きな事、苦手な事などを聞く様にしている。毎月開催される「レープ会議」や「申し送りノート」を活用し、他の職員との情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族よりこれまでの生活歴を聞き、把握できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月行うレープ会議にてご利用者一人ひとりの現状についての意見交換を行い、現状に合わせた支援ができるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは各受持ち担当者が実施している。また受け持ち担当者と介護計画作成者のモニタリングにより介護計画書に反映している。	現在計画作成者が不在であるため、系列施設のケアマネジャーが兼務している。各居室に受け持ち制を導入し、定期的にモニタリングを実施している。ご利用者、ご家族の意向については、ケアマネジャーが主体となり聞き取りを行い、管理者と内容の確認を行い計画書を作成している。日々のご利用者の状況に応じて、第2表の「ニーズ」「目標」「サービス内容」について随時見直しを行う。職員への情報共有は「レープ会議」にて実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者に状態変化があった際は、職員間で適宜協議しケアの見直しや実践に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況やその時の要望に応じていろいろなサービスができるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に市の職員、地域の警察官や民生委員、家族代表に参加していただき、周辺情報、協力関係を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回主治医の往診を受けている。その他必要に応じ、協力医療機関の受診も行っている。	協力医療機関より月に2回往診がある。状態変化時は、随時主治医へ報告し対応している。他科受診は、協力医療機関の場合は、職員が付き添い、受診後にご家族へ情報共有している。それ以外の受診は、ご家族へ付き添いをお願いしている。訪問歯科は希望者のみに、月1回往診があり、週1回歯科衛生士が口腔ケアを実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日起床時とおやつ提供前にバイタル測定を実施している。また体調不良のご利用者がある際は、主治医へ適宜連絡・相談し指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援方法等に関する情報を医療機関に提供している。また、退院時には病院での様子や現状について病院関係者より情報をもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当施設では看取りはしない方針で重度化や急変時には病院での様子や現状について病院関係者より情報をもらっている。	現在、終末期のケアは行っていない。状態が重度化した時、急変時は病院での療養となる。入院中は、病院関係者と情報を収集している。入所時に、ご利用者とご家族へ「リスク説明書」で、転倒、滑落、誤嚥、誤飲、緊急時の対応等について説明し、同意を得る様にしている。緊急時の対応法について、背部叩打法、腹部突き上げ法、心肺蘇生法、AED使用法について演習を行い、緊急時に慌てない様に対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変や事故発生時は、状況に応じて管理者か主治医に連絡し、指示を仰ぐようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	毎月レーブ会議終了後に防火管理者が計画し実施している。コロナ5類移行に伴い、現在は消防署立ち合い訓練も実施している。	法人全体で業務改善計画(BCP)を作成しており、計画に沿った訓練を実施している。避難訓練は毎月、時間帯や発火場所を変更し行っている。災害に備え、クラッカー、レトルト食品、飲料水、オムツ、使い捨て手袋等を施設内に準備している。避難誘導については、系列施設との協力体制が出来ている。	施設内に一部食料品の備蓄はされているが、系列施設との備蓄内容の確認、食料品を保管する場所の変更など今後の取り組みを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修で学んだ知識を職員間で共有し、ご利用者への言葉かけは注意している。何かを行う際は、必ず本人の同意を得てから行っている。	法人で開催される「高齢者権利擁護委員会」による内部研修がある。人手不足によりケアが煩雑にならない様に注意している。法人ではラインアプリを導入し、不適切な言動や行動がなかったか職員へのアンケートを実施している。日頃のケアの中で、ご利用者への声かけや対応について、「レーブ会議」で話し合い、ご利用者にとってより良いケアが出来る様に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人がどうしたいかを確認している。また自己決定が困難な時はいくつか例をあげ、できるだけ本人が決める事ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活の流れはあるが、食事の時間や入浴、立位訓練等、本人の体調や希望に合わせ調整している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容で定期的に散髪を行っている。また爪切りや必要な方には整容や洗顔等も支援している。入浴日や行事等の際は服装選びも支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	もやしを使う献立がある日はもやしの根取りを行ってもらう。各々で使い慣れた箸やスプーンを持参してもらっている。職員もご利用者も一緒にメニューで会話をしながら食べている。	施設内は料理の匂いが漂い「今日のメニューは何？」と楽しみの一つになっている。系列病院の管理栄養士が献立を作っている。職員が交代で調理し手作りの料理を提供している。毎月1日と15日は赤飯と決まっている。ご利用者の嚥下状態に応じ食事形態を検討している。毎食前に嚥下体操を行い、安全に食事が摂れる様に取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した栄養バランスの良い献立に沿って職員が提供している。食事以外も10時やおやつ提供時に飲み物を提供したり、希望者には居室に飲水用ボトルを置き、飲みたいときに飲めるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は口腔ケアを行っている。自分でできないところは職員が介助する。また、協力医療機関の月1の歯科医師と月4の歯科衛生士による往診にて、口腔ケア・義歯調整等の施行を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜共に可能な限りトイレでは排泄ができるように支援している。また、排泄パターンを把握してトイレ誘導したり、声掛けを行っている。	各居室にトイレが設置され、自室のトイレで排泄支援を行っている。日中はトイレで排泄が出来る様に排泄パターンに応じて誘導している。夜間帯は安眠を優先してオムツやパッドの吸収量や通気性を考慮し、適正な使用が出来る様に努めている	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックを行い、便秘対策と水分補給とリハビリ体操を行っている。便秘が3日続く際は、主治医に連絡し下剤調整し様子観察を行う。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴している。入浴ない日は起床時と夕方の排泄支援時に清拭を行い清潔維持に努めている。	週2回入浴を基本としている。ご利用者が好みのシャンプー、石鹸を使用したり、一番風呂を好む場合は希望に添える様に取り組んでいる。入浴を拒否されるご利用者に対し、一度だけではなく時間や声掛けを変えて促す様にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	週1回シーツ交換を実施し、清潔を保持しつつでも休んで頂けるよう支援している。また入所前に使用していた馴染みのある寝具も使っていただいている。居室の温度にも注意し体調管理を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は職員が行っており、個人ファイルで処方箋の確認ができるようにしている。また処方箋に変更があれば申し送りノートに記載し、職員全員が共有できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合わせてお願いできそうなお手伝いを依頼して役割が持てるよう支援している。また誕生日会や季節の行事やレクリエーションなどを行い、楽しんでもらえるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族対応での外出は可能。コロナ感染者発生が出た場合は外出中止もあり。現在施設での外出支援は実施できていないが施設周辺の散歩や花見、気候のいい日屋外でおやつを食べたり、レクリエーションを行うなど気分転換が出来るように支援している。	外出は基本ご家族対応である。現在は人手不足のため戸外への外出支援は出来ていないが、施設周辺に桜の木があり、桜見物に出かける事がある。ご利用者が楽しく出来る様に、季節に応じた行事を施設内で実施している。ひなまつり、花見、母の日、夏祭り、敬老会、クリスマス会、誕生会など行っている。以前は県民の森へ遠足に出かけていた。今後、ドライブなどの外出支援を以前のように増やしていきたい意向がある。	戸外への外出支援が人手不足があり思う様に出来ていない。11月より1人職員の増員が予定されている。移動販売なども視野に入れて、外出支援を増やして行ける様に、今後の取り組みに期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができるご利用者もおられますが、自己管理が難しいご利用者につきましては事務所で預かっております。欲しいものがあれば適宜職員が買い物など対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者より「〇〇の件で電話をかけてほしい」と訴えがあった際は電話をかけ、要望を伝えている。また行事等でご家族に依頼してメッセージカードを送ってもらったり、それに対し返事がかけるご利用者書いてもらいご家族に送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの壁紙には季節ごとの飾りつけをし、ご利用者に季節感を感じて頂けるよう工夫している。またご利用者の方々の貼り絵、習字、塗り絵の作品を展示している。	ご利用者が日中過ごすフロアの壁に季節に応じた飾りつけがされている。自然豊かな山頂に施設があるため、各居室、フロアの窓から外海の海が見える。自然の光が差し込み明るい環境である。1日2回東側、西側の廊下にある温湿度計で室温、湿度を測定し、快適に過ごせる様に配慮している。毎日トイレ、居室内、廊下、フロアの清掃を行っている。手すりは1日1回アルコールを使用し消毒している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアに円卓テーブルを設置し、ご利用者が作業やレクリエーションが行いやすい配置にしている。また気のあったご利用者と交流できるよう、食卓テーブルの席を調整している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や家族写真、家族からの贈り物などを置き、家で過ごしているような雰囲気近づけられるよう、環境作りに心掛けています。	居室の入口は、ご利用者が習字で名前を記入し表札にしている。居室内はご利用者の希望に応じてテレビや馴染みの品物が持ちこめる。居室は洗面所、トイレ、ベッド、たんすを整備している。ご家族の写真や自宅から置時計、洋服掛けなど思いおもいの居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒リスクがあるご利用者が歩行される際は、手引き歩行や近接見守りを実施し転倒予防に努めている。		